



につかわ通信

発行：新川地区地域交通運営検討会

令和7年

6月号

No.49

《ハツ森号》乗降ポイント及び運行時刻の一部変更について ～令和7年10月1日より運行内容が変わります～

新川地区地域交通運営検討会では、直近のハツ森号の収支状況や乗り合い状況、その他昨年度のにつかわ通信での地域へのアンケート結果に基づき、ハツ森号の安定かつ持続的な運行のために、10月より一部運行内容を変更することを決定いたしました。

今後、当検討会では、仙台市の支援のもと、仙台市地域公共交通会議への附議等の変更に必要な手続きを進めてまいります。

利用者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解、ご協力頂きたく存じます。当検討会では、今後もハツ森号の維持に向けた取組み検討を進めてまいります。

●令和7年10月以降の変更事項

★10月から新規追加する施設（予定）

- ・岩崎医院
(仙台市青葉区愛子中央6丁目7-23)
- ・花岡歯科
(仙台市青葉区熊ヶ根町1-5-4-1)

★10月から廃止する施設（予定）

- ・鈴木整骨院
- ・栗生内科胃腸科（閉院）
- ・ハングリーハングリー
- ・レコパン・ドゥ・カンパーニュ

★5・6便を試験的に廃止（予定）

■運行区域図



利用促進のため、
乗降ポイントを見直
すんだね!!

※令和7年10月以降のハツ森号の運賃設定は
現在から変わりません。

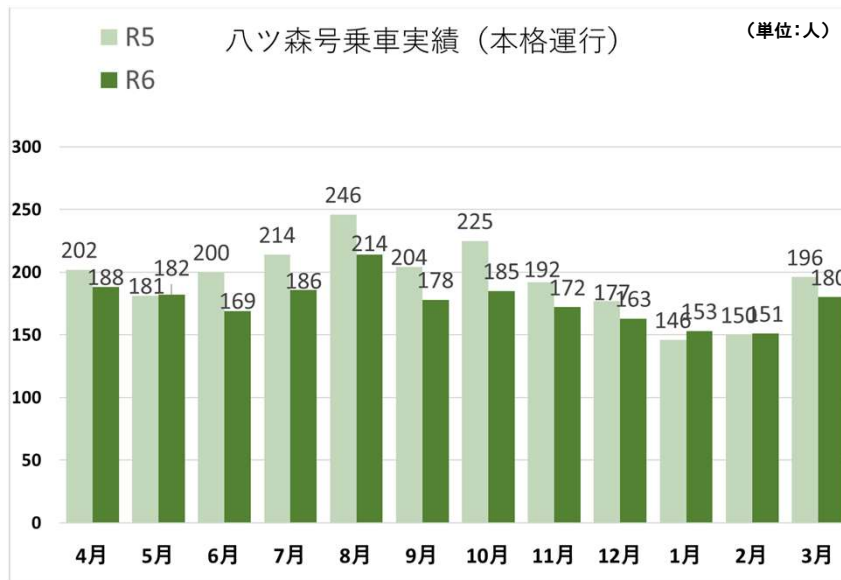
ハツ森号の利用促進に向けた取組みについて

ハツ森号は、令和6年10月からハツ森号の一般運賃を100円値上げし、収支の改善を図っているところですが、当検討会では、今後も継続的に収支状況や乗り合い状況を注視し、ハツ森号の持続的な運行（利用促進、乗り合い率向上）のための検討を引き続き行ってまいります。なお、昨年度の利用実績は以下のとおりです。

●ハツ森号の令和6年度の利用者数の推移

令和6年度は合計
2,121人の利用
者数だったよ！

「みやぎ生協愛子
店」や「厚生堂整
骨院」での乗降が
多かったよ！



●ハツ森号の令和6年度の収支結果



※ハツ森号は、1運行あたり11,000円の運行経費がかかります。そのため、キャンセル便を出来る限り減らすことや、乗り合いでの利用を増やしていくことが収支改善のため重要です。例えば、令和6年度の実績をみると、キャンセル便がないことで、 $5本 \times 11,000円 = 55,000円$ の運行経費削減につながります。



運行経費の削減にご協力お願いします!!

【仙台市補助金交付要綱より抜粋】

運行経費補助は、「運行経費から運賃収入を減じた額」又は「運行経費に90/100を乗じた額」のいずれか少ない額を補助することになっており、上限額が「12,960,000円」までの規定があります。

※キャンセル便とは・・・

ハツ森号を利用する際、「予約時間の2時間以内にキャンセル」した場合は、実際に乗合タクシーを運行したものとみなし、運行経費に加算されること。

★次回の検討会開催について

次回の検討会は、下記のとおり開催する予定です。新川周辺地域にお住まいの方ならどなたでもご参加できます。

●日時：8月27日（水）18時～（1時間程度予定） ●場所：新川生活センター

※ハツ森号や検討会、検討内容に対するご意見がありましたら、検討会委員までご連絡ください。

■運営主体：新川地区地域交通運営検討会

■支援機関：仙台市都市整備局 地域交通推進課 電話 022-214-8359